

議 第 54 号

令和 2 年 2 月 20 日提出

熊本市立養護老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定について

熊本市立養護老人ホーム設置条例を廃止する条例を次のように制定する。

熊本市長 大 西 一 史

熊本市立養護老人ホーム設置条例を廃止する条例

熊本市立養護老人ホーム設置条例（平成 13 年条例第 40 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

（提出理由）

熊本市立養護老人ホーム設置条例（平成 13 年条例第 40 号）を廃止するため、この条例を制定する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。